

最新情報

平成25年度大学院入学試験（10月期）の出題ミスとその対応措置について

平成24年10月29日

平成25年度大学院入学試験（10月期）

人間総合科学研究科

博士前期課程芸術専攻（一般入学試験・社会人特別選抜）

デザイン学領域群ビジュアルデザイン領域

受験者の皆様並びに関係者の方々

筑波大学

平成25年度大学院入学試験（10月期）の出題ミスとその対応措置について

本学が去る10月18日（木）に実施しました人間総合科学研究科博士前期課程芸術専攻（一般入学試験・社会人特別選抜）デザイン学領域群ビジュアルデザイン領域の入学試験問題（実技試験又は論述試験）について、下記の出題ミスが判明しました。

このたびの事案について、本学として真摯に受け止め、今後は再発防止に努めて参りますとともに、受験生の皆様並びに関係者の方々に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 出題ミスの概要

『平成25年度入学者のための筑波大学大学院博士課程人間総合科学研究科募集要項』の「6. 選抜方法等」には、10月18日（木）の「実技試験又は論述試験」として<9:30~12:00>「ビジュアルデザインに関するプランニング」、<13:00~16:30>「ビジュアルデザイン制作又はビジュアルデザインに関する論述のいずれかを試験時に選択」と記載されています。しかし、当日の入学試験では、午前実施すべき「ビジュアルデザインに関するプランニング」の問題を作成せず、本来午後実施する予定であった「ビジュアルデザイン制作又はビジュアルデザインに関する論述のいずれかを試験時に選択」する問題を1日通しで実施するよう作成し、これを配布して試験を実施しました。

2. 本学の対応

入学試験は、当該領域受験者11名（一般入学試験10名、社会人特別選抜1名）すべてに対し同等の条件で実施しましたが、試験を実施していない「ビジュアルデザインに関するプランニング」に一律得点を付与し、実際に行った試験については採点した上で、双方を加えた点数を各受験者の得点として、合否判定を行うこととしました。